

～会議録抜粋～ 会議録より抜粋し、「一問一答形式に編集」したもので正式な会議録ではありません。

===平成25年第2回定例会 一般質問===

野原修議員

1 人間基礎教育実践の取り組みについて

- (1) 自転車安全運転のマナー向上と子どもたちの安全に対する学校教育現場の取り組み
- (2) 摂津市自転車安全利用倫理条例制定後のマナーアップの現状と今後の取り組みについて

【質問1回目】

○野原修議員 おはようございます。

森山市長におかれましては、このたび大阪府市長会の新会長に就任され、おめでとうございます。一部の報道で、地方分権推進による権限移譲が次々に展開されるほか、橋下維新による暴走ぎみの地方自治改革が検討される中で、森山市長の会長就任に真打ち登場と声が上がっているという報道がなされています。実に誇らしく、勇気が湧いてくる思いです。摂津市、大阪府のためにこの期待に応えていただくよう、よろしく申し上げます。

それでは、通告に従い質問します。

人間基礎教育実践の取り組みについて。

自転車安全運転のマナー向上と子どもたちの安全に対する学校教育現場の取り組みについて。

現在、小学3年生を対象とした交通安全教室において自転車安全運転のルールを指導されていますが、市内道路や路地で気をつけてルールを守って自分自身を守ることを教えられていると思いますが、見ていると、なかなか浸透しているように感じません。対象の拡大で子どもたちの安全をしっかり教える大切さについて、学校教育現場の取り組みについて聞かせてください。

摂津市自転車安全利用倫理条例制定後のマナーアップの現状と今後の取り組みについて。

摂津市自転車安全利用倫理条例が施行され1年が経過しましたが、条例の趣旨に沿った取り組みをどのように行ってきたのか。また、現在までの取り組みにより、市民の自転車の安全利用に関する意識に変化は見られるのか。本市の道路状況からも、自転車事故の減少を図るためには自転車利用者一人一人のマナー

向上が何よりも必要不可欠であると考えますが、今後どのように取り組んでいくのか、お聞かせください。先日、「自転車の違反摘発厳しく」と、6月14日付でこのような新聞報道がなされましたが、摂津市内における摘発の状況はどのようになっているのか、聞かせてください。

【質問1回目への答弁】

○登阪次世代育成部長 学校教育現場での交通安全教室の取り組みの拡充についてのご質問にお答えいたします。

交通安全教室は、摂津警察と道路交通課により、小学校3年生全員を対象として交通安全知識の習得と安全な行動の励行、習慣づけを図るために実施していただいております。議員ご指摘のとおり、子どもたちが学んだ内容をより浸透させるため、従前より保護者への参観の呼びかけや、開催学年の拡大について各小学校へ依頼してまいりましたが、今後も引き続きそれらの充実について努めてまいります。

また、中学生を対象とした交通安全教室の実施についてでございますが、中学校では部活動の試合等で自転車による移動を行う場合もありますことから、自転車運転のルールやマナーについての指導の徹底が必要と考えております。そこで、今年度は部活動の部長やキャプテンを対象とした自転車安全教室の実施について学校と検討してまいります。

○藤井土木下水道部長 それでは、摂津市自転車安全利用倫理条例施行後のマナーアップの現状と今後の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

条例施行後の自転車の安全利用に関するマナー向上のための取り組みといたしましては、

～会議録抜粋～ 会議録より抜粋し、「一問一答形式に編集」したもので正式な会議録ではありません。

===平成25年第2回定例会 一般質問===

野原修議員

1 人間基礎教育実践の取り組みについて

- (1) 自転車安全運転のマナー向上と子どもたちの安全に対する学校教育現場の取り
- (2) 摂津市自転車安全利用倫理条例制定後のマナーアップの現状と今後の取り組みについて

従前より実施しております小学校3年生及び高齢者並びにPTAなどの各世代層に応じ、自転車の安全な利用方法を実技や自転車シミュレーターによりまして交通安全教室を実施しております。また、春秋の全国交通安全運動期間中に、警察署及び条例第2条に規定いたしております関係団体のご協力のもと、市内主要駅などにおきまして街頭キャンペーンなどによる啓発を行っております。さらに、専任職員としまして、大阪府警OBの方1名を非常勤職員として配置し、摂津市自転車安全利用指導員設置要綱により任命されました指導員とともに、市内各所におきまして交通パトロール車により広報、啓発活動を実施いたしております。また、市内の集客施設などにおきまして、自転車で買い物に来られた方々に直接自転車の安全利用に関する啓発カバーの取り付けを行うなど、自転車利用のマナーアップに一定の効果があると期待しております。そのほかにも、市内に6店舗ございます自転車小売店を訪問し、条例の主要部分を抜粋いたしましたチラシやパンフレットを自転車反射材とともに設置いただき、条例の周知や自転車の安全利用に関する啓発にご協力をいただいております。

現在、この1年間の取り組みなどによりまして、老人クラブや人権協会などの各種団体が自発的に交通安全教室や啓発活動を実施されるなど、交通安全に対する意識が広がりつつあると感じております。今後のマナーアップの取り組みといたしましては、各課が所管しております約100台の公用自転車に啓発カバーを取りつけ、職員みずからが自転車の安全利用を実践し、市民の方々にアピールしていきたいと考えております。

次に、先日の6月14日付の新聞報道にありました「自転車の違反摘発厳しく」につきましての本市の状況でございますが、摂津警察に確認しましたところ、信号無視や遮断機がおりかけている踏切への進入などへの取り締まりを摂津署も同様に行っておられ、悪質なケースはないと伺っております。赤切符の交付件数もゼロ件ということであります。また、今後におきましても、自転車に関する事故を未然に防止するため、摂津警察署と連携を図り、主要交差点などにおきまして自転車利用者指導を行い、必要な指導、啓発を行ってまいりたいと考えております。

【質問2回目】

○野原修議員 小学校3年生の交通安全教室への参観については、保護者の方に案内するだけではなく、摂津市自転車安全利用倫理条例が制定され、いま一度子どもたちの安全を地域、家庭、学校などの連携で、オール摂津でどのように考え、行動したらよいかなど、啓発と実際に参加してもらえるようなカリキュラムなどを考える必要があるのではないかと考えます。

また、中学生を対象とした交通安全教室を実施できることは、対象の拡大の第一歩であり、期待しています。

提案ですが、受講した者がそれを自覚し、同時に他人からもわかるような、みんながつけたいくなるようなすてきなものは考えられないか。取り締まりの強化だけではなく、それぞれが手本、見本となり、誇れるマナーアップの取り組みについての考え方をお聞きします。

各世代層に沿った交通安全教室の開催や、職員が自転車の安全利用を実践することによ

～会議録抜粋～ 会議録より抜粋し、「一問一答形式に編集」したもので正式な会議録ではありません。

===平成25年第2回定例会 一般質問===

野原修議員

1 人間基礎教育実践の取り組みについて

- (1) 自転車安全運転のマナー向上と子どもたちの安全に対する学校教育現場の取り
- (2) 摂津市自転車安全利用倫理条例制定後のマナーアップの現状と今後の取り組みについて

り、市民の意識高揚や啓発に取り組んできたことですが、先日、行政視察で熊谷市、上尾市に、自転車の安全運転のそれぞれの取り組みをお聞きしましたが、いろいろな社会実験をされても最後はそれぞれの運転されるマナー向上に頼るしかない、この現状を踏まえて、市民みずからが率先して自転車の安全利用に取り組むことがより効果的であると考えます。市民の方との協働による啓発方法やマナーアップにつながる方策を取り入れることが重要であると考えますが、考えをお聞かせください。

【質問2回目への答弁】

○登阪次世代育成部長 学校教育現場での交通安全教室についてのご質問にお答えいたします。

まず、小学校3年生の交通安全教室の保護者への案内でございますが、議員ご指摘のとおり、行事の実施案内にとどまっていた面は否めません。今後は本市の自転車安全利用倫理条例の趣旨を踏まえ、保護者も市民として自転車利用の責務を果たし、児童の見本となるように、交通安全教室の事前、事後の啓発とともに教室への積極的な参観を働きかけるよう、各小学校と協議してまいります。

次に、中学校の部活動の部長やキャプテンを対象とした自転車安全教室の実施についてでございますが、当日は部活動の顧問も生徒たちと一緒に参加いただこうと考えております。部活動の試合等で自転車による移動を行う際に、安全教室を受講した顧問と部長、キャプテンが他の部員を指導することで、自転車のマナーやルールについて広く浸透していくのではないかと考えます。

また、安全教室を受講した生徒へ自転車の

泥よけに貼る安全運転者シールのようなものが配付できれば、受講した生徒の自覚を促すこととなりますし、保護者や小学生への啓発にもつながるのではないかと考えております。○藤井土木下水道部長 摂津市自転車安全利用倫理条例施行後のマナーアップの現状と今後の取り組みについての2回目のご質問にお答えいたします。

市民との協働による啓発方法やマナーアップにつながる方策を取り入れることが必要ではないかとのお問い合わせでございますが、市民みずからが自転車の安全利用に関するアピールを実践していただくことがより効果的であると思われま。

摂津市におきましての交通安全の取り組みにつきましては、摂津市、摂津警察署を初め関係56団体で構成されます摂津市交通安全推進協議会を中心に取り組んでおりますが、自転車利用者のマナー向上や安全利用に関しての意識の高揚や啓発にも積極的に取り組んでいただいておりますことから、ご提案内容につきましても協議、検討を行いますとともに、数多くご参加いただいております民間団体のご協力を得まして、自転車へ啓発用カバーの取り付けを行うとともに、会員によります自転車の模範運転の実施につきまして今後取り組んでいただけるように働きかけてまいりたいと考えております。

【質問3回目】

○野原修議員 摂津市のまちづくりの柱の一つとして全国に誇れる人間基礎教育の取り組みがあります。教育長は大阪府が進めるこころの再生府民運動にもかかわられたとお聞きしております。平成19年度最優秀賞に第五中学の高橋直子さんがお母さんのことを書か

～会議録抜粋～ 会議録より抜粋し、「一問一答形式に編集」したもので正式な会議録ではありません。

===平成25年第2回定例会 一般質問===

野原修議員

1 人間基礎教育実践の取り組みについて

- (1) 自転車安全運転のマナー向上と子どもたちの安全に対する学校教育現場の取り  
(2) 摂津市自転車安全利用倫理条例制定後のマナーアップの現状と今後の取り組みについて

れた思いやりの連鎖というテーマで大阪府の賞を受けられたことを今でも記憶しております。

ある保育園では、立腰、背筋を伸ばし、アルファ波の音楽を流し先生の話聞くことで集中力が高まり、活動するときに持続性が出てくる。また、大きな声で自分からあいさつする、履物をそろえる、椅子は席から立つときに元に戻すなど、しつけの三原則として取り組まれております。

本市にも家庭を学びの場に11の目標、当たり前前を当たり前として推し進め、改めることは改める、本市が提唱する人間基礎教育の一環であると教えています。まず、できることから始めてみるのが大切であると教育委員会で作成されております。人間基礎教育を子どもたちにわかりやすく、まず実践できるような取り組みについて、教育長のお考えをお聞かせください。

マナーアップの取り組みについて、マナー向上に関して社会のルールを守るという基本的なことについて、最近大変気がかりなことがあります。それは、ここ2年ほどで爆発的に流行し出したスマートフォン、いわゆるスマホについてであります。最近、従来型の携帯電話、今ではガラケーというらしいですが、このタイプのスマホへの買い替えが進み、ここ一、二年で歩きながら携帯を操作する人が激増したように感じます。

先月末にも、幸い命には別状はなかったものの、JR四ツ谷駅で歩きスマホをしたと思われる小学生がホームから転落する、けがをするという事故も起こっています。また、報道などによりますと、歩きスマホが原因と思われる交通事故が多発しているとのことであ

ります。今後さらに大きな問題、事故へとつながるのではないかと大変危惧しておるところであります。新聞記事などによりますと、歩き操作をした場合の視野は手ぶらで歩いているときに比べ3分の1程度に狭まるとともに、道をスマホなどを操作しながら歩いている人にぶつかりそうになった人もある調査で6割以上に上っているということでもあります。どうもスマホは賢い携帯電話の域をはるかに超え、小型高性能パソコンに電話が付録でついているものと認識すべきものであるようでもあります。

このように、交通事故、最悪の場合には死亡事故にもつながる危険性のある歩きスマホは、やはり社会のルール違反であると思えますし、今後、歩きスマホ対策を早急に講じ、実行していくことが本市の提唱する人間基礎教育の具体的な実践にもつながるものと考えますが、このことについて市長の思い、考えをお聞かせください。

【質問3回目への答弁】

○箸尾谷教育長 人間基礎教育についてのご質問にお答えいたします。

学校でのいじめや校内暴力、教師による体罰、また家庭での虐待やDV等、子どもたちを取り巻く環境は非常に厳しいものとなっております。このような状況の中で、私たちが大切にしなければならぬことは、大人が子どもたちの心を信じ、守り、育み、鍛えること、つまり大人が子どもをしっかりと応援することであるというふうに考えております。

本市におきます人間基礎教育の取り組みは平成16年度から始まり、社会のルールを守れる人づくりを目指し、地域社会で暮らしていくための基本的なルールやマナーを大人が

～会議録抜粋～ 会議録より抜粋し、「一問一答形式に編集」したもので正式な会議録ではありません。

===平成25年第2回定例会 一般質問===

野原修議員

1 人間基礎教育実践の取り組みについて

- (1) 自転車安全運転のマナー向上と子どもたちの安全に対する学校教育現場の取り組み
- (2) 摂津市自転車安全利用倫理条例制定後のマナーアップの現状と今後の取り組みについて

みずから範を示しながらしっかりと子どもたちに教えていく取り組みだと認識しております。現在、大阪府において取り組まれていますところの再生府民運動につきましても、本市の取り組みを参考にして平成18年度から始められたものでございます。相手の身になって考える思いやりやコミュニケーションの第一歩であるあいさつ、感謝の心から生まれてきます奉仕の精神、そして物を大切にす、節約、環境というこの人間基礎教育の五つの心を通して、子どもたちには人は1人では生きていけず、ほかの人や自然の力をかりて生きているんだという当たり前のことをしっかりと学んでほしいというふうに考えております。

人間基礎教育の取り組みはもちろん、子どもだけでなく大人も含めまして全市的に取り組む必要があるものでございますが、教育委員会といたしましては、取り組みに対する子どもたちの関心を高め、動機づけとなりますように学校における実践を集約し、広く発信していく必要があるというふうに考えております。そのため、あいさつ運動や節約の取り組みなど、各校の取り組みを広報やホームページを利用して紹介いたしますとともに、人間基礎教育の五つの心を実践するための行動規範等の策定につきましても、担当課に指示し、現在検討を進めているところでございます。

○森山市長 野原議員の3度目の質問にお答えいたします。

まず最初に、私の市長会会長就任についてのお話をいただきましたが、今後その名に恥じないようにしっかりとその任を全うしたいと思います。引き続きご指導のほどよろしく

お願いいたします。

ただいま、歩きスマホ等々についてのご指摘、ご質問であったと思いますけれども、このところ毎日のようにテレビ、新聞等々でこの問題について報道されているように思います。ということで、実にタイムリーなご指摘ではないかと思っております。

幸い、私どもの自転車安全利用倫理条例の中にも携帯電話についての言及をしておるところでございますが、今後これをさらに具体的な取り組みに発展させていきたいと思っております。何でもそうでありますけれども、この問題も一人一人の市民が問題意識を共有しないと結果につながらないと思っております。そういうことで、早急に市内の各関係団体の皆さんにお集まりをいただき、仮称ではございますけれども、歩きスマホ対策ネットワークなるものを構築して、そして夏休みまでに具体的な行動を起こしていきたいと思っております。